

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和3年7月9日）

○議事日程

令和3年7月9日 午後2時 開議

第1 議長の選挙

(以下 追加議事日程)

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 副議長の辞職の件について

第5 副議長の選挙

第6 報告第1号 職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例急施専決処分報告について

第7 議案第6号 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例案

第8 議案第7号 監査委員の選任について

第9 議員提出議案第1号 大阪広域環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則案

~~~~~（以下 議決を要しない報告等）~~~~~

## 報告監3の第3号 例月出納検査結果報告の提出について

## ○出席議員 22人

|     |          |     |          |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番  | 岡田 妥知 君  | 12番 | 山本 長助 君  |
| 2番  | 大内 啓治 君  | 13番 | 加藤 仁子 君  |
| 3番  | 出雲 輝英 君  | 14番 | 松崎 孔 君   |
| 4番  | 梅園 周 君   | 15番 | 井上 浩 君   |
| 5番  | 片山 一歩 君  | 16番 | 畑中 一成 君  |
| 6番  | 佐々木 りえ 君 | 17番 | 榊井 政佐美 君 |
| 7番  | 伊藤 亜実 君  | 18番 | 谷沢 千賀子 君 |
| 8番  | 西 徳人 君   | 19番 | 中田 靖人 君  |
| 9番  | 小笹 正博 君  | 20番 | 河本 晋一 君  |
| 10番 | 岸本 栄 君   | 21番 | 高島 賢 君   |
| 11番 | 永井 啓介 君  | 22番 | 水原 慶明 君  |

## ○議場に出席した執行機関及び説明員

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 管 理 者             | 松 井 一 郎 |
| 副 管 理 者           | 大 松 桂 右 |
| 事 務 局 長           | 蓑 田 哲 生 |
| 総 務 部 長           | 徳 本 善 久 |
| 施 設 部 長           | 金 子 正 利 |
| 総 務 部 総 務 課 長     | 池 田 嘉 孝 |
| 総 務 部 経 理 課 長     | 秦 武 人   |
| 施 設 部 施 設 管 理 課 長 | 吉 岡 慎 二 |
| 施 設 部 建 設 企 画 課 長 | 藤 井 良 一 |

|       |      |
|-------|------|
| 西淀工場長 | 畑森俊伸 |
| 平野工場長 | 下田洋彰 |
| 東淀工場長 | 山田浩  |
| 鶴見工場長 | 雑喉礼人 |
| 八尾工場長 | 浅井貴実 |
| 舞洲工場長 | 梅本勝美 |

○議会書記長（池田嘉孝君） 議員各位に申し上げます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により副議長が議長の職務を行うことになっております。

松原市の河本晋一議員が副議長でございますので、御紹介申し上げます。

○副議長（河本晋一君） ただいま、御紹介いただきました副議長の河本晋一でございます。地方自治法第106条第1項の規定により、副議長として議長の職務を行います。何とぞ、よろしく御願申し上げます。

#### 開 会

令和3年7月9日午後2時開会

○副議長（河本晋一君） ただいまの出席議員は22名で地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

ただいまより、大阪広域環境施設組合議会令和3年第1回臨時会を開会いたします。

#### 開 議

○副議長（河本晋一君） 本日の会議を開きます。

この際、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

○副議長（河本晋一君） これより議事に入ります。

○副議長（河本晋一君） 日程第1、議長の選挙を行います。

○副議長（河本晋一君） お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選で行いたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（河本晋一君） 御異議なしと認めます。よって、選挙方法については指名推薦で行うことと決定しました。

○副議長（河本晋一君） お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名したいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（河本晋一君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、副議長において指名することに決定しました。

○副議長（河本晋一君） それでは、指名いたします。

大阪広域環境施設組合議会議長に、松崎孔君を指名いたします。

○副議長（河本晋一君） お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました松崎孔君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（河本晋一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松崎孔君が大阪広域環境施設組合議会議長に当選されました。

○副議長（河本晋一君） それでは、当選されました松崎孔君から、御挨拶をお願いいたします。

（14番松崎孔君、発言席へ）

○14番（松崎孔君） ただいま、皆様の御推挙をいただき、本組合の第8代議長に就任いたすこととなり、身が引き締まる思いでございます。

さて、本組合も事業を開始し、はや7年目を迎えることとなりました。

昨年4月からは、大阪市、八尾市、松原市、守口市の4市での共同処理を実施しているところであります。

本組合が担う一般廃棄物の焼却処理事業は、市民生活に直結する住民サービスであり、欠くことのできない社会基盤の一つでございます。

新型コロナウイルス感染症流行下においても、事業を継続し、循環型社会形成に向けたごみの適正処理という目標に向かって、様々な施策に取り組んでおります。

このような中で、本組合における適正な運営のチェック機関としての議会の責任を果たすべく、議長として、職務に精励して参る所存でございます。

どうぞ、一層の御支援を賜りますとともに、円滑な議会運営に御協力くださいますよう切に御願申し上げます。

して、簡単ではございますが、議長就任の御挨拶といたします。

（14番松崎孔君、自席へ）

○副議長（河本晋一君） それでは、議長と交代いたします。不慣れな進行でございましたが、皆様方の御協力をいただきまして、無事大役を果たすことができました。誠にありがとうございました。

○副議長（河本晋一君） 松崎議長、議長席にお着きください。

（14番松崎孔君、議長席へ）

○議長（松崎孔君） この際申し上げます。

本日の会議録署名議員に、小笹正博君、岸本栄君の御両君を指名いたします。

○議長（松崎孔君） この際申し上げます。議事日程に記載のとおり、議決を要しない報告等が提出されておりますので、お手元に配付いたしております。

○議長（松崎孔君） 日程第2、議席の指定を行います。各議員の議席は、各議席に標示のとおりこれを定めます。

○議長（松崎孔君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

○議長（松崎孔君） お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松崎孔君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

○議長（松崎孔君） 次に、日程第4、「副議長の辞職許可に関する件」を議題といたします。

○議長（松崎孔君） 議会役員改選の申合せに基づき、河本副議長から副議長の辞職願が提出されております。

本件に関しては、地方自治法第117条の規定により、該当者は除斥されますので、御退席を願います。

（20番河本晋一君、退場）

○議長（松崎孔君） これより採決に入ります。

○議長（松崎孔君） お諮りいたします。河本副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松崎孔君） 御異議なしと認めます。よって、河本副議長の辞職を許可することに決定しました。

（20番河本晋一君、入場）

○議長（松崎孔君） 次に、日程第5、副議長の選挙を

行います。

○議長（松崎孔君） お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選で行いたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松崎孔君） 御異議なしと認めます。よって、選挙方法については、指名推選で行うことと決定しました。

○議長（松崎孔君） お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松崎孔君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長において指名することに決定しました。

○議長（松崎孔君） それでは、指名いたします。

大阪広域環境施設組合議会副議長に、水原慶明君を指名いたします。

○議長（松崎孔君） お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました水原慶明君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松崎孔君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました水原慶明君が大阪広域環境施設組合議会副議長に当選されました。

○議長（松崎孔君） それでは、当選された水原慶明君から、御挨拶をお願いいたします。

（22番水原慶明君、発言席へ）

○22番（水原慶明君） ただいま皆様方の御支持によりまして、大阪広域環境施設組合議会副議長の要職を担うことになりましたことは、まことに光栄に存じております。微力な私ではありますが、皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながら議長の補佐役として、精いっぱい努力いたしまして、その責務を果たす所存でございます。

どうか皆様方におかれましては、今後とも特段の御協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。

（22番水原慶明君、自席へ）

○議長（松崎孔君） 次に、日程第6、報告第1号、「職員給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例急施専決処分報告について」を議題といた

します。

○議長（松崎孔君） 理事者の説明を求めます。  
 蓑田事務局長。

（事務局長蓑田哲生君、答弁席へ）

○事務局長（蓑田哲生君） 報告第1号について、その概要を御説明いたします。

本件は、職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正のうえ、職員の給料月額の特例措置を講ずる期間を延長することといたしましたが、令和2年度内に改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年3月29日付けで管理者において専決処分による条例改正を行いましたので、同条第3項の規定によりまして御報告申し上げます。

何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

（事務局長蓑田哲生君、自席へ）

○議長（松崎孔君） これより採決に入ります。

○議長（松崎孔君） お諮りいたします。報告第1号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松崎孔君） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認されました。

○議長（松崎孔君） 次に、日程第7、議案第6号「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

○議長（松崎孔君） 理事者の説明を求めます。  
 蓑田事務局長。

（事務局長蓑田哲生君、答弁席へ）

○事務局長（蓑田哲生君） 議案第6号について、その概要を御説明いたします。

本件は、特定任期付職員の給料月額の特例措置を講ずる期間を延長するため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、条例改正案の概要につきまして、御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

（事務局長蓑田哲生君、自席へ）

○議長（松崎孔君） これより採決に入ります。

○議長（松崎孔君） お諮りいたします。議案第6号について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松崎孔君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案どおり可決されました。

○議長（松崎孔君） 次に、日程第8、議案第7号「監査委員の選任について」を議題といたします。

○議長（松崎孔君） この際、申し上げます。本件に関しては、地方自治法第117条の規定により、該当者は除外されますので、御退席を願います。

（5番片山一步君、退場）

○議長（松崎孔君） 理事者の説明を求めます。  
 蓑田事務局長。

（事務局長蓑田哲生君、答弁席へ）

○事務局長（蓑田哲生君） ただいま御上程に相なりました監査委員の選任について御説明いたします。

大阪広域環境施設組合の監査委員として、組合議会の片山一步議員を選任いたしたいと存じます。

同議員につきましては、3期にわたり、大阪市議員を務められており、その人格・識見ともに、本組合の監査委員としてまことに適任と存じますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

（事務局長蓑田哲生君、自席へ）

○議長（松崎孔君） これより採決に入ります。

○議長（松崎孔君） お諮りいたします。議案第7号について、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松崎孔君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、これに同意することに決しました。

（5番片山一步君、入場）

○議長（松崎孔君） 次に、日程第9、議員提出議案第1号「大阪広域環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。

○議長（松崎孔君） これより採決に入ります。

○議長（松崎孔君） お諮りいたします。議員提出議案第1号について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松崎孔君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は、原案どおり可決されました。

閉 議

○議長（松崎孔君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

閉 会

午後2時20分閉会

○議長（松崎孔君） 本臨時会はこれをもって閉会いたします。

---

大阪広域環境施設組合議会議長

松 崎 孔

大阪広域環境施設組合議会議員

小 笹 正 博

大阪広域環境施設組合議会議員

岸 本 栄

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和3年7月9日）（終）